

## 議事要旨

会議名：令和5年度南房総市公共交通空白地有償運送運営協議会第1回会議

開催日時：令和6年2月20日（火）13：25～14：05

開催場所：南房総市三芳農村環境改善センター 3階会議場

出席委員：8名

青木委員、和田委員、渋谷委員、加藤委員、平野委員、大澤委員、嶋田委員（会長）、相川委員  
欠席委員：2名

小林委員（山口代理出席）、鈴木委員

申請団体：社会福祉法人南房総市社会福祉協議会

加瀬事務局長、羽山地域福祉班長、内藤主事

事務局：南房総市保健福祉部高齢者支援課高齢者福祉係

小林高齢者支援課長、山口保健師長兼係長、渡辺主事

### （1）南房総市における交通空白地有償運送について（報告第1号）

○事務局から、資料3「南房総市における交通空白地有償運送の必要性について」を報告し、当該運送の必要性について確認を行った。

（以下概要）

半島性、人口減少といった本市の基本的な特性の上で、高齢者のうち車を持たない日中独居者、要介護・要支援認定者や障害者等にみられるような移動制約者の存在がある。一方、鉄道や路線バス、タクシー等の既存の公共交通機関は、利用者は横ばい又は減少傾向にある。なお、本会議で取り扱う非営利団体等による交通空白地有償運送としては、市内では社会福祉法人南房総市社会福祉協議会の1者のみとなっている。市の外出支援事業としてバス券とタクシー券を交付しているが、バス停やタクシー営業所の位置により事業の恩恵が得にくい地区がある。以上を踏まえ、人口減少に伴う厳しい交通状況と、人口減少の中にあっても高い割合を占める移動制約者の存在が明らかになっていること、将来的に住民輸送の実質的確保が困難となる可能性が見通されることから、既存公共交通との適切な役割分担のもとに、引き続き非営利団体等による交通空白地有償運送の輸送サービスに取り組む必要がある。

○質疑において、委員から次の意見があった。

- ・バス事業者としては、利用者は年々減少している一方、乗務員の不足に加え燃料の高騰や賃金アップの流れの中、経営は厳しさを増している。
- ・タクシー業界全体をみても、コロナの影響もあり夜間帯のタクシー需要が戻りきっていない。ドライバーもだいぶ少なくなり、需要に対して供給できていない現状であるが、極力皆さんの期待に応えられるよう頑張っている。

### （2）社会福祉協議会ボランティア移送サービスに係る変更事項について（協議第1号）

○社会福祉法人南房総市社会福祉協議会から、資料4「南房総市社会福祉協議会ボランティア移送サービスに係る変更事項について」に基づき説明を行った。

（以下概要）

令和6年4月1日をもって社会福祉協議会が市内7拠点から2拠点体制に変更となるため、ボランティア移送サービスの運営方法に変更が生じる。1点目、運行管理体制は、現在の旧町村単位の体制から、内房支所・朝夷支所の2拠点体制となる。需要と供給のバランスを踏まえ、協力者の意向を踏まえながら旧町村域をまたいだ協力依頼を可能としていく。2点目、福祉車両の貸出しは、社協所有車両を2拠点に集約するため、使用する場合は内房支所・朝夷支所での貸出しとなる。3点目、安全運転確認は、原則として事務所での対面とするが、これが難しい場合はLINEのビデオ通話を用いて非対面の確認を行う。また、料金体系及び謝金体系については、サービス開始以来変更せずを実施してきたが、再編後における利用者負担の不公平感や、燃料費の高騰等を鑑み変更を行う。料金は、距離運賃について1kmあたり30円から35円に改め、迎車料金として一律300円を徴する。謝金は、送迎料について1kmあたり30円から35円に改める。さらに福祉車両を使用する場合は、拠点が残る協力者には150円、拠点が残らない協力者には300円を加算し、自家用車を使用する場合は、居住地区内の輸送で150円、地区をまたいでの輸送で300円を加算する。これらの周知は、利用更新通知や対面調査時に行うほか、広報紙、ホームページ等を通じて実施する。可能な限り影響を抑えながら、既存公共交通との役割分担のもと取組みを継続していきたい。

○質疑において、事務局から、本日欠席の委員から提出された意見を紹介した。

・利用者側に不便はないと思う。一方でボランティアになるべく負担がかからないようにしてほしい。

料金の値上げは、値上げ分がボランティアさんへの謝金に回るのなら大いに賛成。なるべくサービスが持続できるよう工夫してもらいたい。

また、委員から以下の質問があった。

・今回廃止される5か所に配置されている車両、ドライバー及びその所有車はどのようになるか。

⇒（社協からの回答）それぞれの支所において集約し管理していくことになる。

○その他質疑等なし、協議第1号は承認された。